

用語名	読み方	説	明
町地	まちち	商工の地域で、本町と地子町との別があり、町奉行の管轄に属していた。後に寺社門前地も含まれた	
組地	くみち	足軽の邸地は、その組に対して与えられたので、組地といい、それを一人当たりの宅地に支給した。三十人組・五十人組があった	
文政	ぶんせい	日本の元号の一つ。文化の後、天保の前。1818年から1830年までの期間を指す。江戸時代の後期	
寛永	かんえい	日本の元号の一つ。元和の後、正保の前。1624年から1644年までの期間を指す。江戸時代の前期	
山号	さんごう	仏教の寺院名に付与される修飾語の1つ。寺院によっては付けていない所もあり、付けている場合についても、その寺院が所在する山の名称を付けている場合と、医王山や鶴林山のように、所在地とは関係のない、仏教用語を山号として付けている場合もある	
町立て	まちだて	一町として、正式に町名が付けられ、町奉行の管轄に入ること	
元和	げんな	日本の元号の一つ。慶長の後、寛永の前。1615年から1624年までの期間を指す。江戸時代の前期	
片原町、片側町	かたはらまち かたがわまち	道の片側のみで形づくられた町のこと、町地の裏側が、耕地、崖、川・用水、山などがある町のこと	
家中町	かっちゅうまち	3000石以上の藩士には、自邸以外に藩から土地を拝領し、下屋敷と称して自身の家来を住ませた。この人達の住んでいる所を家中の町から、「家中町」と呼んだ	
松原口門	まつばらくちもん	金沢城外にあった。不開門(あかずのもの)ともいった。竹田市三郎の邸が、神護寺の隣にあった時、前田利常の娘・春姫を預けておいたが、その頃、昼夜、門扉を閉じて往来を禁じたので、この名でよばれた	
掛所	かけしょ	お寺の旅屋(寺の宿泊所)があった所	
伝馬・馬借	てんま・ばしやく	公用の荷物を運搬するものを伝馬といい、商用の荷物を運搬するものを駄馬賃といった。馬を使役して駄賃を得る馬方を馬借といった	
長柄	ながえ	藩主の行列に携えた鎧で、長さが2間半(4.5m)あった	
御小人	おこびと	小者と同様で、藩主の行列に茶弁当・矢箱・提灯などの運搬に当たった	
七ヶ所	しちかしよ	町の格付けでは、本町の次に位置づけられ、夫銀(ぶぎん)が課せられた。石浦町、大工町など、7ヶ所あった。そのため、七ヶ所と呼ばれた	
本町	ほんまち	南町、西町、金屋町など、古い由緒ある町で、地子銀(土地に対する税)は、免除されたが、夫役(ぶやく)と役銀(やくぎん)を課せられた。町の格付けでは、最上位に位置づけられた	
地子町	じしまち	地子銀(土地に対する税)を払う町のこと、金沢の町のほとんどは、地子町であった	
大衆免(冠称)	だいじゅめ	かつては河北郡小坂荘に属し、大和春日神社の神領で、神宮寺という寺があった。大衆免は、この寺の大衆領で、免田(税を免除された)があったことによる	
宮越往来	みやこしおうらい	金石往還ともいい、金沢の広岡口から金石港を連結する5km余りの道路。元和2年(1616年)、前田利常の命で造られた。当時としては、珍しい直線道路	
小者	こもの	武家の奉公人のことで、武家の門側にある長屋に居住し、門の開閉、庭園の掃除などにあたった	
別当寺	べっとうじ	神仏習合説に基づいて、神社に設けられた神宮寺の一種。社僧(別当)が止住し、読経・祭祀などとともに神社の経営管理を行った寺	
神宮寺	じんぐうじ	神社に付属して建てられた寺院。神仏習合説に基づいて、社僧(別当)が神社の祭祀を仏式で行った	
大手	おおて	城の大手(正門)をいう。金沢の場合、当初、西町口、次いで、尾坂口を大手としていた。大手門のあった所をいう	
銀座役	ぎんざやく	加賀藩の銀座と吹座は、もと同一主任によって管轄されていた。吹座は、金銀貨の製造に当たり、銀座は、秤量・発行・鑑定をつかさどる所であった	
両側町	りょうがわちよう	道をはさんで、両側で一町を形づくっている町	
上地	あげち	神社・仏寺または武家が藩から拝領していた土地(屋敷)を藩に返上した時に、その土地を上地といった	
町場化	まちばか	村地が次々と町地に変化していくことをいう	
預所	あずかりところ	幕府の命により、加賀藩が預かった人の住んだ所	